

## 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

両委員とも、農業に熱意と識見を有する方を募集します。あなたの力で、①担い手への農地利用の集積・集約化の推進  
②遊休農地の発生防止・解消 ③新規参入の促進による農地等の利用の最適化を推進しましょう。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
応募方法	◎他薦又は自薦によります。 ◎所定の届出様式（推薦用と応募用の2種類あります。）に必要事項を記載の上、直接または郵送で米沢市農業委員会事務局へ提出してください。 ◎届出様式は、農業委員会事務局で直接お受け取りくださるか、市ホームページよりダウンロードしてください。	
応募受付期間	令和8年1月5日(月)～令和8年2月2日(月)	必着
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項やその他農業委員会が所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人。	農業に関する識見を有し、担当する区域において農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる人。
募集委員数	19名 (うち農業者と利害関係のない中立委員1名以上を含める) ○市内全域を1区として募集します。	16名 ○担当区域（旧村単位）ごとに人数を定め募集します。
任期	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで	
報酬	特別職の職員の給与に関する条例により支給されます。	
主な職務内容	◎毎月1回定例総会に出席して、農地の権利移動等の許認可及び農地転用許可の審査を行う。 <b>【推進委員と連携する業務】</b> • 担い手への農地集積や集約化（地域計画の話合いへの参加） • 遊休農地の発生防止と解消（農地パトロール） • 農業者新規参入の促進業務 • その他農業委員会の所掌事項	<b>【農業委員と連携する業務】</b> • 担い手への農地集積や集約化（地域計画の話合いへの参加） • 遊休農地の発生防止と解消（農地パトロール） • 農業者新規参入の促進業務 • その他農業委員会の所掌事項
応募資格	◎次のすべてに該当する人は、委員に応募することができます。 • 農業委員会法第8条4項の各号（破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者）に該当しない人 • 米沢市暴力団排除条例に該当しない人 • 基本として市内に住所を有する人 • 法令により兼職が禁止されている職に就いていない人 • 市の職員でない人 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募することはできますが、兼ねることはできません。	
推薦・応募の手続き	所定の様式に必要事項を記載のうえ、直接または郵送により米沢市農業委員会事務局（米沢市役所2階8番窓口）まで提出してください。直接提出いただく場合は、平日の午前9時00分から午後5時00分までにお願いします。 • 自薦または推薦は問いません。 • 届出様式は、「推薦届（他薦）」と「応募届（自薦）」の2種類あります。 • 届出様式は、農業委員会事務局で直接受取れるほか、このページからダウンロードできます。	
届出様式 (届出の記入例)	ダウンロードはこちら <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>• 推薦届※Word 様式・推薦届記入例※PDF</span> <span>• 応募届※Word 様式・応募届記入例※PDF</span> </div>	
選任方法	推薦を受けた人および応募した人の中から候補者を選定し、市議会の同意を得たうえで市長が任命します。 ●必要に応じて農業委員評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。 ●候補者の選任に当たっては、法律の規定などで選定にあたっての条件があります。 •認定農業者が原則として定数の過半数を占める。 •農業者と利害関係のない中立委員1名以上を含める。 ●次の事項についても配慮します。 •青年（50歳未満）や女性の積極的な登用をはかる	推薦を受けた人および応募した人の中から選定し、農業委員会が委嘱します。 ●必要に応じて農地利用最適化推進委員評価委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員の配置は、区域別に隔たりがないようにする。</li> </ul>	
その他	<p>◎両委員とも米沢市の特別職の非常勤職員となります。</p> <p>◎秘密保持の義務があり、委員として職務上知り得た情報は、在任中だけでなく退任後も漏らしてはいけません。</p> <p>◎応募状況については、市ホームページで公表します。なお、公表内容は必要事項のみ掲載します。(生年月日・住所および連絡先を除いた届出書に記載された内容)</p>	

#### 農地利用最適化推進委員の担当区域と募集人数

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
区域	旧市	上長井	万世	広幡	六郷	塩井	三沢 田沢	窪田	山上	上郷	南原	11 区域
人数	2	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	16

※田沢地区は、三沢地区に含む。矢子地区は、広幡地区に含む。